

平成十九年四月九日提出
質問第一六三号

外務省参与に関する第三回質問主意書

提出者 鈴木宗男

外務省参与に関する第三回質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六六第一四五号）を踏まえ、追加質問する。

一 「前回答弁書」において、「外務省として、平成十三年六月に田中外務大臣（当時）の下で発表した外務省改革要綱等において、監察査察体制の強化・拡充の方針を明らかにし、その一環として御指摘の参与を任命した。」との答弁がなされたが、園部逸夫氏を外務省参与にすることを提唱したのは田中眞紀子外務大臣かそれとも外務省の事務方か。明確な答弁を求める。

二 「前回答弁書」において、園部逸夫氏参与に対して支払われた手当が、

平成十三年度は百六十八万円

平成十四年度は二百八十八万円

平成十五年度は二百八十八万円

平成十六年度は二百七十八万四千円

平成十七年度は八万七千円

平成十八年度は二万九千円

であるという事実が明らかになったが、支払いの内訳並びに当該支払いに対して所得税の源泉徴収がなされたかについて明らかにされたい。

三 園部逸夫参与に対する支払いが平成十七年度以降激減している理由について説明されたい。

四 外務省において、園部逸夫氏以外に監察査察を担当する外務省参与もしくは外務省顧問がいるか。いるならばその氏名を明らかにされたい。

右質問する。